

(様式6-3)

研修等 報告書

令和6年1月24日

三田市議会議長

森本 政直 様

私は、研修等報告書を下記のとおり提出します。

会 派 名	代表者	印
	議員名	
参加者氏名	井上 昭吾	
講演会等研修名	教育予算の基礎	
研修事項	・教育投資と教育収益 ・財政措置と負担軽減策 ・GIGA スクールと ICT 教育 ・コロナ対応と教育予算	
日 時	令和6年1月22日（月曜日）10:00～12:30	
場 所	リファレンス国際ビル 東京都千代田区丸の内3丁目1-1	
所 見 (別紙でも可)	別紙参照	
添付資料	・教育予算と対策	

添付書類（講演会内容のパンフレット等）

会派支給の場合、会派名、代表者名を記入の上、押印してください。

個人支給の場合、会派名（無会派は記入不要）、議員名を記入の上、押印してください。

研修所見

議員名 井上昭吾

研修名 教育予算の基礎

日時 令和6年1月22日(月) 10:00~12:30

所見

講師の甲南大学経済学部足立泰美教授は「北神・三田地域の急性期医療の確保に関する検討委員会」の委員の中でも発言に客観性があり信頼できると感じていたので、国際比較で少ないと指摘される日本の教育予算について学ぼうと受講を決めた。時間的制約があり講義予定の内容にすべて触れることはなかったが、丁寧な資料と説明で意義のあるセミナーだった。

まず、日本の公財政教育支出は国際比較で少ないと指摘される点について、日本は少子化が急速に進んでいるので在学者一人当たりで見ると公財政教育支出対国民一人当たりGDP比は少ないわけではないと説明された。確かに、在学者一人当たりGDP比は日本が21.1%とOECD諸国の平均的な水準であり、アメリカ(20.8%)やオランダ(20%)と比較しても多くなっているため、先入観を持つことなく、信頼できるデータに基づいて客観的に判断する重要性を学んだ。公財政教育支出が大きい国は日本と比較して租税負担率も大きくなっており、財政負担については租税負担に関する国民的議論が不可欠であることがわかるが、政治家は将来に渡る大計の議論を後回しにしているように感じる。教育・子育てへの財政負担の国民的議論を早急に進めるべきである。

国は既に国民の教育投資への負担軽減策を立ててはいるが、利用率についての分析をしっかりと行い、具体的なターゲット設定によるサービスの充実化を図る必要がある。足立講師は、私たちが理解しやすいように国・県・市ごとに幼・小中・高・大の財政措置を表にまとめてくれていたが、就学援助等は申請主義が原則なので実際にサービスが届いているか現状把握も大切である。また、0~2歳児の保育の無償化が住民税非課税世帯対象であるように、幼児教育の無償化については年齢と所得による段階的な取り組みになっている。早急に所得制限なしの完全無償化を実現すべきだと考える。

さて、講義の中で特に気になったのは教員の働き方の問題だ。教員の基礎定数は学級数に応じて決まるので、平成以降の少子化で公立小中学校生徒数が約4割も減少しているのに教職員数は約1~2割減に留まっているそうだ。児童生徒当たりの教職員数は約5割増とのことなので単純に考えると教員の負担は軽くなっているとおかしくない。しかし、現実的には教員の負担はますます増大し、今やブラック職種に挙げられる教職は教員不足が問題になっている。平成30年度の調査で標準授業時数を超えて授業をしている公立小学校は9割を超え、約4分の1の学校で土曜日授業を実施している。超多忙な教員に質の高い教育を求めるのは酷であり、教員の働き方改革は子どもたちのためにも早急に実行されるべきだ。国はGIGAスクール構想実現を前倒しし、タブレット端末の全児童生徒への配付を完了した。したがって、端末活用が教員負担増にならないように配慮しながら学校業務のシステム化、ICT化による教員の業務負担軽減を加速してもらいたい。また、国は学習指導員やスクールサポートスタッフ、部活指導員の配置等の財政的支援をしているが、3分の1という国の負担割合の見直しも検討し、さらに拡充を図るべきだと考える。

最後に学校規模の適正化についてだが、少子化が進む日本において学校の統廃合は避けられない課題でありノスタルジックに存続を夢見ても意味がなく、論理的、建設的な議論を重ねて課題解決を図らねばならない。足立講師から個別施設計画をチェックしシミュレーションできているか調べるように指示されたが、三田市では学校教育系施設は「三田市立学校園のあり方検討」の後に別途検討となっており、個別施設計画は未完と言える。私は以前からこの問題を危惧しており、市民からの批判を恐れず問題提起を積極的にしていくべきだと考えている。今回の講義の中で得た新しい知見は、学校が学校以外の施設と複合化・共有化するという動きだ。具体的には、公民館や福祉施設等と複合化・共有化することで延べ床面積が10%以上削減された場合、その事業費の2分の1を国が補助する制度だが、令和4年度の事業計画は全国で4件に留まり、8割の市町村では検討もされていないそうだ。しかし私は、学校園の統廃合を考える際に施設の複合化・共有化は建設的な議論のための必要条件だと考える。

教育予算について学ぶことで、改めてよりよい教育とは何か、またその実現に向けた予算をどのように確保していくかについて考える機会を得られた。

以上